



底地海水浴場

審査を行った建設土木委員会（我喜屋隆次委員長）

主要な内容は、現行の当該条例を全部改正し、観光施設及び附属整備の利用、行為の許可手続き並びに底地海水浴場の利用期間、遊泳期間の条文を新設及び施設利用料の規定を新設し平成31年4月1日より施行するものです。

本条例は、底地海水浴場の安全管理のための遊泳時間等の設定及び観光施設の業として撮影及び移動販売者等に販売等に係る行為並びに利用料について定めるため条例を改正するもので

す。

石垣市観光施設の設置及び管理に関する条例

可
決



川平公園

指定管理者者は左記のとおりとなっています。

平成30年 議会開催状況



伊野田キャンプ場

各公営施設 指定管理者の指定

今定例会では、7件の公

共施設の指定管理者の指定

について、それぞれ所管の

常任委員会審査を経て、最

終本会議において2件を除

く5件が委員長報告のとお

り可決されました。指定の

期間は本年4月から3年間

となつており、可決された

結果は、7件の公

共施設の指定管理者の指

定が決まりました。

では今現在まで写真を生業としている者等に対しても利用及び行為に係る利用料を減額並びに免除の明確な規定等を附帯するとともに周知の徹底などを要望し、原案可決するものと決定しました。

- 石垣市まちなか交流館 んたく家
- 底地海水浴場 メント石垣
- 川平公園 合同会社バリューカリエイション
- 伊野田キャンプ場 川平公民館
- 石垣市観光施設 公益社団法人石垣市シルバー人材センター
- 川平公園 合同会社バリューカリエイション

（本会議）は、市条例等において年4回招集と定められており定例会が4回及び定例会の他に必要な場合に招集される臨時会が3回の計7回招集されており、会期日数は90日で、そのうち本会議が開かれた会議日数は33日となっています。

一般質問については、19日間の日程で延べ76人（定員19人）が受け取り入場してくださ

い。本会議の傍聴を希望される方は、市役所3階にある議事室にて、住所・氏名・年齢をご記入の上、傍聴券を受け取り入場してください。

例会平均19人）の議員が登壇し、本市の課題について議論が交わされました。

招集回数	定例会臨時会区分	会期	会期日数	会議日数	一般質問日数	一般質問者数	傍聴者数
第1回	定例会	2月26日～3月29日	32	9	5	20	68
第2回	臨時会	4月9日～4月9日	1	1	—	—	7
第3回	臨時会	6月1日～6月1日	1	1	—	—	1
第4回	定例会	6月11日～6月25日	15	7	5	20	36
第5回	定例会	9月28日～10月17日	20	6	4	17	48
第6回	臨時会	11月12日～11月13日	2	2	—	—	—
第7回	定例会	12月7日～12月25日	19	7	5	19	123
定例会：4回		定例会集計	86	29	19	76	275
臨時会：3回		臨時会集計	4	4	—	—	8
		合計	90	33	19	76	283